



令和5年度 県立高等学校への入学を希望する生徒及び保護者の皆さまへ
県立高等学校では、令和4年度入学生から、BYOD（※1）
による1人1台端末の活用をはじめています

令和4年9月
奈良県教育委員会

県教育委員会では、県立高等学校において、今年度入学生から新しい学習指導要領が実施されるのにあわせて、それぞれ個人所有のキーボード付き端末（スマートフォンを除く、PC・タブレット等のモバイル端末）を学校に持って来ていただけ、教室等に整備したWi-Fi環境、生徒に付与が可能な学習用アプリケーションライセンス、さらには電子黒板などを効果的に活用して、探究的な学びや協働的な学びの充実を図ってまいります。また、個人の端末は、授業やホームルームだけでなく、家庭学習においても、学校からの課題に取り組みオンラインで提出するなど、様々な場面で活用してまいります。

個人の端末につきましては、事前に各家庭でご準備をお願いします。ご準備いただく端末は、原則として、別紙に示す仕様（※2）のいずれでもよいことといたしますが、各校の学習内容に応じて特別な仕様を指定することもあります。各校での学習に必要な仕様は、令和5年2月末日までに各校のホームページにお示しします。新たに端末を購入される場合は、各校がお示しする仕様をご確認の上で、ご購入ください。なお、学習に必要なアプリケーション（Google Workspace for Education、Microsoft Office 365、Adobe製品など）を個人の端末から利用できるよう、入学後、ライセンスの付与を行います。

また、経済的に困難を抱えるご家庭に対して端末の貸与を予定しております。対象者の条件（所得の条件など）の詳細は、各校の合格者説明会等においてお知らせします。

子どもたちにこれからの変化の激しい社会を生き抜く力を育むため、BYODによる生徒1人1台端末環境の実現に、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※1 BYOD(Bring Your Own Device) : 個人所有の情報端末を学校に持ち込むこと。

※2 仕様 : 画面の大きさ、記憶装置（ストレージやメモリなど）の容量など、機能や性能を表す要素。スペックともいう。